作成日 2019年11月07日

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品名	エタノール製剤
会社名	株式会社フォワード
住所	大阪市天王寺区空堀町8-8
電話番号	06-6761-3251
FAX番号	06-6761-3261
メールアドレス	info@forward-inc.jp

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性又は引火性ガス(化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス類	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性ー経口	区分外
	急性毒性ー経皮	区分外
	急性毒性ー吸入(ガス)	分類対象外
	急性毒性ー吸入(蒸気)	分類できない
	急性毒性ー吸入(粉じん)	分類できない
	急性毒性ー吸入(ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	感作性ー呼吸器	分類できない
	感作性ー皮膚	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分1B
	発がん性	区分2　(経口摂取の場合)
	生殖毒性	区分1A
	生殖毒性・授乳影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(中枢神経系、腎、全身毒性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(肝臓)

		区分2(中枢神経系)
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性ー短期間(急性)有害性	区分外
	水生環境有害性ー長期間(慢性)有害性	区分外
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素
絵表示

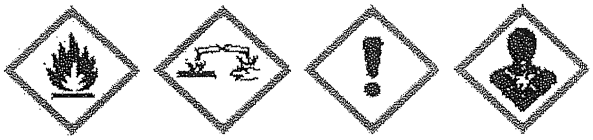

注意喚起語　危険

危険有害性情報
[H225] 引火性の高い液体および蒸気
[H318] 重篤な眼の損傷
[H335] 呼吸器への刺激のおそれ
[H336] 眠気またはめまいのおそれ
[H340] 遺伝性疾患のおそれ
[H351] 発がんのおそれの疑い
[H360] 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
[H371] 血管系の障害のおそれ
[H372] 長期にわたる、または反復ばく露による肝臓の障害
[H373] 長期にわたる、または反復ばく露による神経系の障害のおそれ

注意書き
【安全対策】
[P201] 使用前に取扱説明書を入手すること。
[P202] 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
[P210] 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
[P233] 容器を密閉しておくこと。
[P240] 容器を接地しアースを取ること。
[P241] 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
[P242] 火花を発生させない工具を使用すること。
[P243] 静電気放電に対する措置を講ずること。
[P260] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
[P261] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
[P264] 取扱後は手をよく洗うこと。
[P270] この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
[P271] 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
[P280] 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【応急措置】
[P303+P361+P353] 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水(またはシャワー)で洗うこと。
[P304+P340] 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
[P305+P351+P338] 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
[P308+P311] ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
[P308+P313] ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
[P310] 直ちに医師に連絡すること。
[P312] 気分が悪い時は医師に連絡すること。
[P314] 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。
[P370+P378] 火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。
【保管】

[P403+P233] 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
[P403+P235] 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
[P405] 施錠して保管すること。
【廃棄】
[P501] 内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

国・地域情報　危険物　第四類　第アルコール類　危険等級Ⅱ　水溶性液体

3. 組成及び成分情報

化学物質　　単一製品・混合物の区別　混合物

化学名	化学式	CAS番号	官報公示整理番号(化審法・安衛法)	含有量
エタノール	C2H5OH	64-17-5	(2)-202	68%
イソプロピルアルコール	2CHOH	67-63-0	(2)-207	4%
ノルマルプロピルアルコール	C3H8O	71-23-8	(2)-207	8%
水	H2O	― ― ―	― ― ―	20%

4. 応急措置

吸入した場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合
データなし

眼に入った場合
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合
データなし

予想できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状
吸入：咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。
皮膚：皮膚の乾燥、発赤。
眼：発赤、痛み。
経口摂取：腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。
眼、皮膚、気道を刺激する。
意識を喪失することがある。
失明することがあり、場合によっては死に至る。
持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。

応急措置をする者の保護
データなし

医師に対する特別注意事項
ばく露の程度によっては、定期健診が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤
小火災：二酸化炭素、粉末消火剤
大火災：散水、噴霧水、一般の泡消火剤

使ってはならない消火剤
棒状放水

特有の危険有害性
加熱により容器が爆発するおそれがある。
極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。
消火後再び発火するおそれがある。
火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
引火性の高い液体および蒸気
加熱により容器が爆発するおそれがある。
屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。

特有の消火方法
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
引火点が極めて低い：小夏の候化がないおそれがある場合は散水する。
移動不可能な場合 、容器及び周囲に散水して冷却する。

	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収・中和	少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収物質で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
封じ込め及び浄化方法・機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱い注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 眼に入れないこと。 接触、吸収又は飲み込まないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管 技術的対策		保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管場所の床は 、危険物が浸透しない構造とするとともに 、適切な傾斜をつけ 、かつ 、適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し 、又は取り扱うために必要な採光 、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質　『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管条件　熱 、火花 、裸火のような着火源から離して保管すること。
一禁煙 。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

容器包装材料　消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

化学名	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH (TLV-TWA)
エタノール	未設定	未設定	1000ppm (2013年版)
イソプロピル アルコール	200ppm	400ppm (2013年版)	400ppm(STEL) (2013年版)
ノルマルプロピル アルコール	未設定	未設定	100ppm (2009年版)

設備対策　防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
高熱工程でミストが発生するときは 、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具　防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器

手の保護具　保護手袋(耐油性)

眼の保護具　保護眼鏡、ゴーグル

皮膚及び身体の保護具　保護長靴(耐油性)、防災面、保護服、保護前掛

衛生対策　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	**形状**	液体
	色	無色透明
	臭い	特徴臭
	pH	データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		78.5～97.2℃
引火点		13℃以上
自然発火温度		データなし
燃焼性(固体、ガス)		該当しない
爆発範囲		データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		>1
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
比重(密度)		0.79

溶解度	水に易溶
オクタノール・水分配係数	データなし
分解温度	データなし
粘度	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし

10. 安定性及び反応性

エタノール の情報

安定性
法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

危険有害反応可能性
次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件
データなし

混触危険物質
次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤

危険有害な分解生成物
データなし

11. 有害性情報

エタノール の情報

急性毒性　経口
ラットのLD50値、6200－15000mg / kg bw(DFGOT Vol.12(1999))、13.7g(13700mg) / kg、17.8g(17800mg) / kg、11.5g(11500mg) / kg(PATTY(5th,2005))、9.8－11.6ml / kg bw (7938－9396mg / kg)、15010mg / kg bw、7000－11000mg / kg bw、14.6ml / kg (11826mg / kg)、7800mg / kg bw、11500mg / kg bw、11170－16710mg / kg bw、7060mg / kg bw、8300mg / kg bw(SIDS(J)(2009))、はすべて区分外に該当している。

経皮
ウサギのLDLo=20,000mg / kg bw(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。

吸入
吸入(ガス)： GHSの定義における液体である。
吸入(蒸気)： ラットのLC50値のうち、区分4に該当するものが1つ{3,837ppmV(SIDS(2009))}、区分外に該当するものが4つ{63,000ppmV(4h)(DFGOT Vol.12 (1999))}、20,661ppmV(4h)、66,181ppmV(4h)、22,627ppmV(4h)SIDS(2009))}であることに基づき、区分外とした。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度78,026ppmV(147.1mg / L)の90%[70,223ppmV(132.4mg / L)]より低い値であることから、ガスの基準値(ppmV)を用いた。
吸入(粉じん)： データなし
吸入(ミスト)： データなし

皮膚腐食性/刺激性
ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において適用1および24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では 紅斑および浮腫の平均スコアは全て0.0であり、刺激性なし(not itating)の評価(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷/刺激性
ウサギを用いたDraize試験(OECD TG405)において中等度の刺激性(moderate irritating)と評価され(SIDS(2009))、DFGOT Vol.12(1999))、適用後1～3日目に角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫が認められ、MMAS(Modified Maximum Average Score: AOIに相当)が24.0[ECETOC TR48(1998)]、かつ7日以内に症状がほぼ回復している(ECETOC TR No.48(2)(1999))ことから、区分外2Bとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：データ不足で分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられており、一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている(DFGOT(1996))が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている。(DFGOT(1996))。 皮膚感作性：ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある(DFGOT(1996))との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性が見られる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性は見られないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」(ACGIH(2001)、DFGOT(1996)、IUCLID (2000))の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。
生殖細胞変異原性	マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合はさらに腹腔内投与)による優性致死試験(生殖細胞in vivo経世代変異原性試験)において陽性結果(SIDS(2009)、IARC(1988))があるものの、極めて高い用量での知見であり、再現性も認められておらず、標準的in vivoおよびin vitro変異原性試験においても陰性であったことから、証拠の重みづけに基づき区分外とした(Regulatory Toxicology and Pharmacology, 55,55－68,2009)。 なお、in vitro変異原性試験として、エームス試験はすべて陰性であり(DFGOT Vol,12(1999)、SIDS(2009)、NTP DB(2009))染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった(SIDS(2009))。
発がん性	ACGIHはエタノールをA3分類しており(ACGIH(2009))区分2相当であるが、この評価に用いたデータは、ラット雌雄を用いた飲水による生涯試験であり、ヒトでの飲酒を想定して高用量(10%濃度)で実施されている。より低用量(1%または3%濃度)のラット雌雄を用いた液体飼料による2年間試験においては明確な発がん性は示されていない(ACGIH(2009))。さらに、ヒト職業ばく露における疫学調査ではなく動物実験のデータに基づいており、ヒトに対しては不明であるとの但し書きがある。また、IARCはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づいてアルコール性飲料をグループ1に分類しており(IARC Vol.44(1987))、2007年の再評価においてもアルコール性飲料およびアルコール性飲料中のエタノールをグループ1に分類している(IARC vol.96サマリー(Access on Oct., 2009))が、このデータはヒトにおける嗜好的習慣的摂取のデータに基づいている(IARC vol. 96は未発刊である)。さらに、EUではエタノールについての発がん性分類はされていない。 以上のことから、現時点においては分類できないと判断した。
生殖毒性	エタノールに関する疫学情報は多く、これまでの前向き研究あるいはケース・コントロール研究の結果から、一定量以上の飲酒が流産の発生あるいは発生のリスクを有意に増加させることが報告されている。(IARC vol.44(1987))。また、妊婦の習慣的な飲酒が胎児に発育抑制、小頭症、特徴的顔貌、精神障害などを起こす胎児性アルコール症候群が複数の報告で認められる(IARC vol.44(1987)、SIDS(2009)、DFGOT Vol.12(1999))。その他に出生前のエタノール摂取による異常として、口蓋裂、手掌線の異常、心房心室中隔欠損、耳管欠損などが見られ、妊婦がエタノールを大量摂取した場合に催奇形性と胎児毒性が強く示唆されるとの記述もある(SIDS (2009))。以上の疫学報告および疫学研究の結果は、ヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるので区分1Aとした。なお、動物試験では、ラットおよびマウスに経口投与による一世代試験では悪影響がなく(SIDS(2009))、マウスの二世代試験で同腹生存仔数の減少が見られ(SIDS(2009))、また、ラットの妊娠期間中の経口投与による一部の試験で多指症、多合指症などの奇形が報告されている。(IARC vol.44(1987))。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトに吸入ばく露した試験で、昏迷、傾眠、軽度の麻痺が観察(単回ばく露) されている(ACGIH (2001))。また、エタノール摂取による急性の毒性影響は中枢神経系の障害であると記載されFGOT Vol.12(1999))、重度の中毒では筋失調、霧視、複視、昏迷、低体温、嘔気、嘔吐、痙攣など、大量摂取した場合には昏睡、反射低下、呼吸抑制、低血圧が見られ、さらに呼吸または循環器不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(Patty(5th,2001))。上記のヒトでの昏迷、傾眠などの症状に加え、ラット、マウスおよびモルモットに吸入ばく露した試験における麻酔、傾眠、運動失調などの症状の記載(SIDS(2009)、DFGOTVol.12(1999))に基づき区分3(麻酔作用)とした。一方、ヒトに試 験物質蒸気の吸入ばく露は低濃度でも眼と上気道に刺激性があるとの記述(ACGIH(2001))、ヒトに吸入ばく露した試験で、咳および眼と鼻腔に疼きを感じたとのPatty(5th,2001))、さらに非耐性の吸入ば試験では鼻刺激感が報告されているPatty(5th,2001))ことから区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトでアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的器官は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT(1996))との 記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール摂取により重度の身体的依存症となった患者は、振戦、痙攣、譫妄の禁断症状に加え、しばしば嘔気、脱力、不安、発汗を伴い、アルコールを得るための意図的行動、および反射亢進が顕著となると述べられている(HSDB(2003))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお動物試験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットあるいはマウスの90日間反復経口ばく露試験の場合、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2009))。

吸引性呼吸器有害性

データなし

化学名	エタノール	イソプロピルアルコール	ノルマルプロピルアルコール
急性毒性(経口)	区分外	区分5	区分外
急性毒性(経皮)	区分外	区分5	区分外
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	区分外	区分外	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類できない	分類対象外	分類対象外
急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分外	区分外	区分外
眼に対する重篤な損傷性	区分2B	区分2A-2B	区分1
呼吸器感作性	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感作性	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原生	区分1B	区分外	分類できない
発がん性	区分2B	区分外	区分外
生殖毒性	区分1A	区分2	区分2
特定標的臓器・全身毒性	区分3(気道刺激性	区分1(中枢神経系、腎、全身毒性)	区分3(麻酔作用、

(単回ばく露)	麻酔作用)	区分3 (気道刺激性)	気道刺激性)
特定標的臓器・ 全身毒性 (反復ばく露)	区分1 (肝臓) 区分2 (中枢神経系)	区分2 (血管、肝臓、 脾臓)	分類できない
吸引性呼吸器 有害性	分類できない	区分2	分類できない

12. 環境影響情報

エタノール の情報

水生環境有害性ー短期間(急性)
有害性

魚類(ファットヘッドミノー)での96時間LC50 ＞100mg / L(SIDS, 2005)、甲殻類(ネコゼミジンコ)での48時間LC50 = 5012mg / L (SIDS, 2005)、藻類(クロレラ)での96時間EC50 1000mg / L (SIDS, 2005)であることから、区分外とした。

水生環境有害性ー長期間(慢性)
有害性

難水溶性でなく(水溶解度 = 1.00×106mg / L(PHYSPROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。

オゾン層への有害性

データなし

化学名	エタノール	イソプロピルアルコール	ノルマルプロピルアルコール
水性環境急性有害性	区分外	区分外	区分外
水性環境慢性有害性	区分外	区分外	区分外
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
海上規制情報 IMOの規定に従う。
航空規制情報 ICAO・IATAの規定に従う。
国内規制
陸上規制情報 消防法の規定に従う。
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 航空法の規定に従う。

特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
重量物を上積みしない。

国連番号 1987
緊急時応急措置指針番号 127

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物
(法第57条の2 、施行令第18条の2別表第9)
エタノール (政令番号:9ー61)
イソプロピルアルコール (政令番号:9ー494)
ノルマルプロピルアルコール (政令番号:9ー494)

危険物・引火性の物
(施行令別表第1第4号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物
エタノール
イソプロピルアルコール
ノルマルプロピルアルコール
がん原性物質・変異原性物質
(安衛法第28条、化学物質健康障害防止指針)
なし
特化則第二条第一項第三号「特定第2類物質」
なし

PRTR法
第1種指定化学物質
非該当

化審法
優先評価化学物質
(化審法第二条第五項)
イソプロピルアルコール

消防法
第4類　引火性液体　アルコール類　水溶性液体

16. その他の情報

参考文献
GHS混合物分類判定システム　GHS改訂2版対応版
安全衛生情報センター(SDS)
各データ毎に記載した。

記載内容の取扱い
記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策の実施にご配慮をお願いいたします。
　また、記載内容は情報提供であってその内容を保証するものではありませんので、重要な決定をされる場合は出典等をよく検討されるか試験によって確かめられることをお薦めします。